

# 熊本県財政の現状と課題

平成20年6月  
熊本県

## 財政危機の克服に向けて

本県の財政は、まさに危機的な状況に直面しています。

本県として、バブル崩壊後の国の数次にわたる経済対策に積極的に対応した結果、平成12年度には財政調整用基金が枯渇寸前となるなど極めて厳しい財政状況に陥りました。このため、平成13年に財政健全化計画を策定し、職員給与のカットや公共事業の大幅な削減等に取り組んだ結果、どうにか財政健全化の兆しが見えて来ましたが、平成15年度からの国の三位一体の改革により地方交付税等が大幅に削減されたことから、本県のこれまでの努力は水泡に帰し、再び厳しい財政運営を強いられることとなりました。

その後、全国の7年先を行くと言われる超高齢化の進展や、平成23年度の九州新幹線の開業を目指した取組みに的確に対応するため、基金等の取崩しをはじめ、あらゆる対策を講じることでどうにかやり繰りしてきましたが、三位一体の改革の影響は大きく、財源調整用基金の残高が約53億円まで減少するという危機的な状況に直面しています。また、この間、財政の硬直化は進み、経常収支比率は90%台に突入しており、今後も限りなく100%に近づくと予想されます。

このような中、今回策定した「中期的な財政収支の試算」においては、これまでどおりの財政運営を続ければ、平成21年度以降、毎年度450億円前後の財源不足が見込まれるなど、財政再建の取組みは待ったなしの状況にあります。財政再建を図るためには、これまでの財政健全化の努力をはるかに超えた厳しくかつ大胆な見直しが必要であり、その行く先は茨の道とも言えます。

しかし、私にはマニフェストに掲げた熊本の夢を実現し、県民幸福の最大化を図るといふ県民の皆様との約束があります。この約束を実現するためには、当面の財源不足を解消し、収支の均衡を図るばかりでなく、熊本の夢を実現するための必要な財源を確保していかなければなりません。

財政再建と熊本の夢の実現という一見二律背反する二つの命題の実現は極めて難しい課題ではありますが、その実現無くして熊本の再生はあり得ません。

そのため、私自身が先頭に立ってこの難題に果敢に挑戦していくとともに、県職員のみならず、県民の叡智を結集した取組みが求められています。熊本の再生に向けて是非一緒に取り組んでいただくよう御理解、御協力をお願いします。

平成20年6月

熊本県知事 蒲島郁夫

# 目 次

## 本県財政の現状と課題について …………… 1

- (1) 厳しさを増す地方財政 …………… 1
- (2) 地方財政を直撃した三位一体の改革 …………… 3
- (3) やりくり算段の財政運営 …………… 5
- (4) 増え続ける県債残高、枯渇寸前の基金残高 …………… 6
- (5) 限られた自主財源 …………… 7
- (6) 本県の財政構造の特質 …………… 8

## 中期的な財政収支の試算について …………… 21

- (1) 試算の目的 …………… 21
- (2) 試算の前提 …………… 22
- (3) 試算結果 …………… 23

## 財政再建に向けた工程表について …………… 25

## 財政再建に関する県民の皆様からの御意見募集 について ～“財政再建目安箱”の設置～ …………… 26



各種財政指標等資料の作成に当たって

- 1 本資料において各種財政指標等を掲載していますが、この数値等は、特に断りがない限り、普通会計(一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて一つの会計としてまとめたもの)の決算ベースのものであります。  
なお、平成6年度と平成9年度については、「チッソ県債借換」等の影響を除いています。
- 2 指標の比較における「類似県」とは、平成18年度決算において財政力指数が類似であるとして、総務省の財政比較分析で同一グループに分類された県(11県)を選定しました。  
類似県(財政力指数が0.300以上0.400未満)  
北海道、山形県、福井県、山梨県、奈良県、和歌山県、徳島県、  
愛媛県、佐賀県、熊本県、大分県(11県)
- 3 「九州」は、本県を含む8県の数値です。
- 4 指標の数値は、表示未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

# 本県財政の現状と課題について

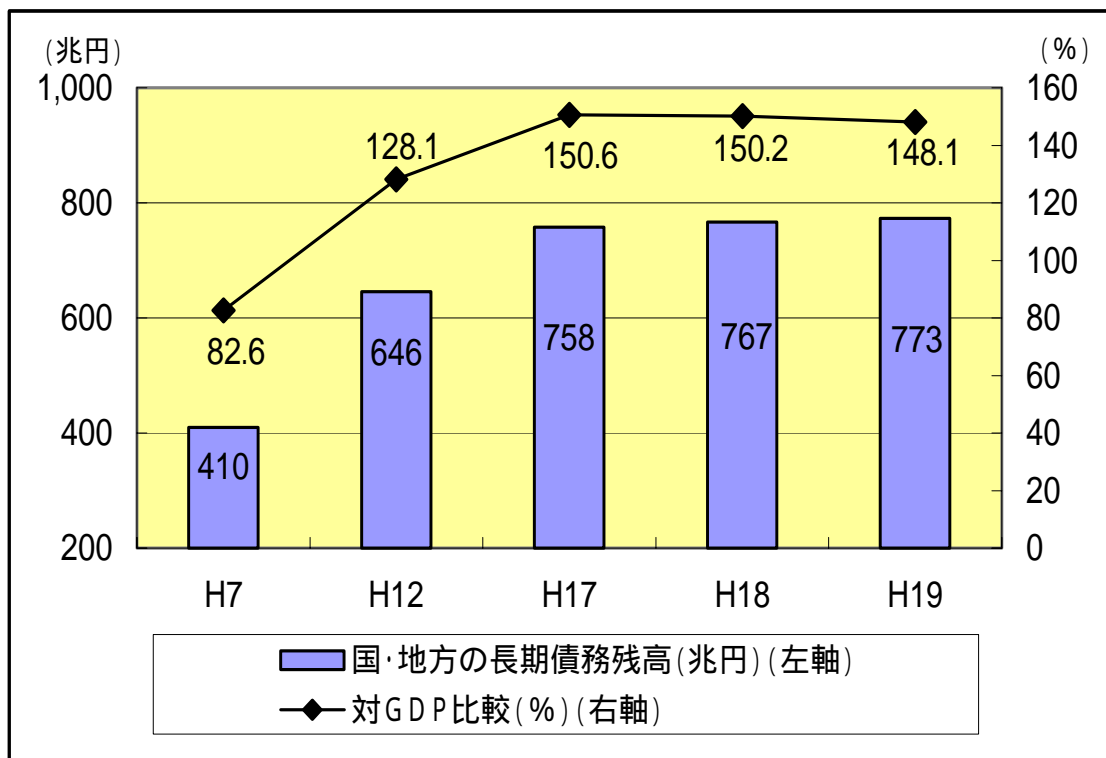
## (1) 厳しさを増す地方財政

国・地方を通じた長期債務残高は、平成19年度末で773兆円程度に上ると見込まれ、また、その対GDP比は148.1%程度と主要先進国の中では最悪の水準となっており、財政の健全化は国、地方を問わず急務の課題となっています。

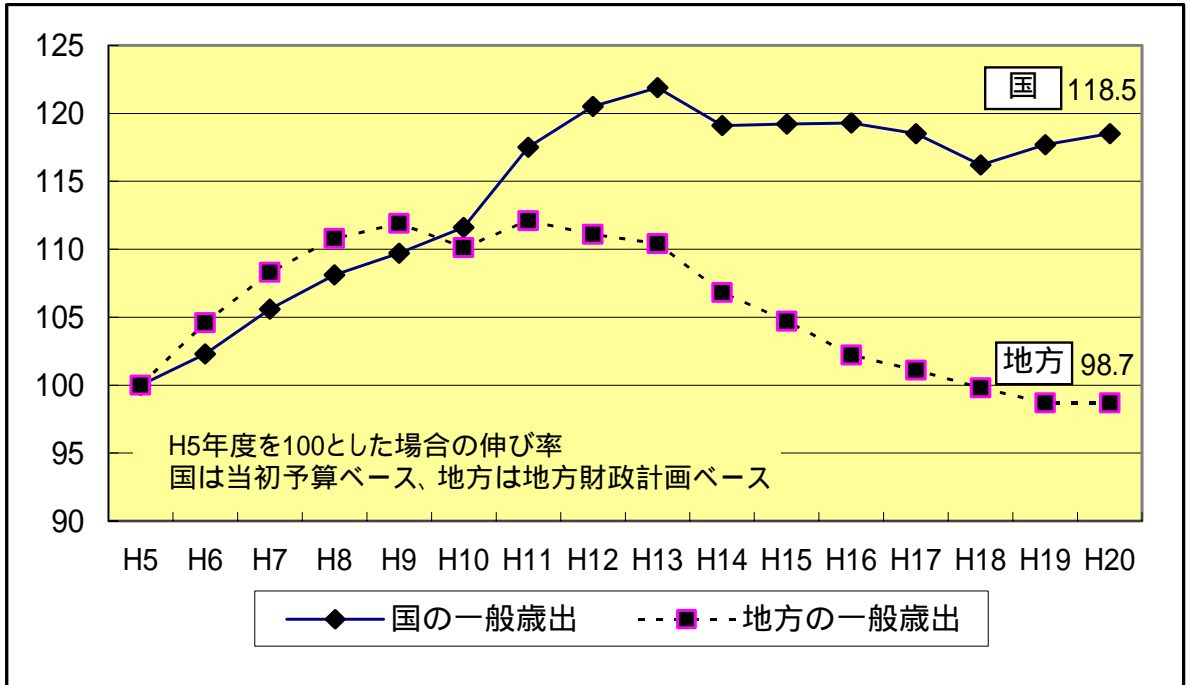
このような状況を踏まえ、地方財政においては、地方公務員の削減や給与の構造改革、投資的経費の抑制等に取り組み、国を上回るスピードで歳出規模の縮減を図ってきました。

しかしながら、地方税収が伸び悩む一方で、バブル経済崩壊後の国の経済対策(公共事業等の大幅な追加)への対応による地方債の償還や高齢化の急激な進展による社会保障関係経費の義務的経費が増加傾向にあり、さらに、財政構造の弾力性を示す各指標が10年前に比べいずれも悪化し財政の硬直化が懸念されるなど、地方財政を取り巻く環境はますます厳しくなっています。

### 国及び地方の長期債務残高



## 国と地方の一般歳出の推移



## 財政構造の弾力性を判断する指標の推移 (都道府県全体)

(単位：%)

	平成8年度	平成13年度	平成18年度	伸び率 (H18-H8比)
経常収支比率	83.7	88.9	93.6	+9.9
公債費負担比率	14.7	20.3	21.4	+6.7
起債制限比率	10.5	12.6	12.3	+1.8

いずれも悪化

地方財政状況調査(決算統計)データより

## (2) 地方財政を直撃した三位一体の改革

このような状況をさらに深刻化させたのが、三位一体の改革です。

三位一体の改革は、平成15年度から平成18年度にかけて、地方分権を推進し、その基盤となる地方の自主財源の充実強化を図るため、国庫補助負担金の見直し、地方への税源移譲、地方交付税制度の改革が一体的に進められました。

しかしながら、三位一体の改革全体としては、国庫補助負担金改革による約3.1兆円の削減と地方への税源移譲の約3兆円がほぼ均衡していますが、実際には、財政力の弱い地方部の自治体ほど国庫補助負担金の削減に見合う税源移譲が確保できないという状況になっています。

また、本来であれば、その差額を補てんすべき地方交付税等が大幅に削減(H15~18の3年間で約5.1兆円)されたことから、地方税収が少ない団体ほど一般財源の総額が減少し、都市部と地方部の財政力格差の拡大につながってしまいました。

本県においても、この間に、地方交付税等が400億円以上減少し、合計で600億円あまりの一般財源総額が減少したため、これまでの財政健全化の努力が水泡に帰し、再び、厳しい財政運営を強いられることとなりました。

### 三位一体の改革に伴う影響額(全国、熊本県)

	国庫補助 負担金改革	税源移譲	地方交付税 改革	合計
全国	3.1兆円	3.0兆円	5.1兆円	5.2兆円
熊本県	378億円	212億円	436億円	602億円

国庫補助負担金改革は、平成15~18年度の税源移譲対象の改革額でスリム化及び交付金化を除く。  
税源移譲は、影響額が平年度化した場合の額  
地方交付税改革は、臨時財政対策債を含み、平成18年度と平成15年度の決算額の差

### 三位一体の改革等の影響比較 (都市部と地方部)

(単位:億円)

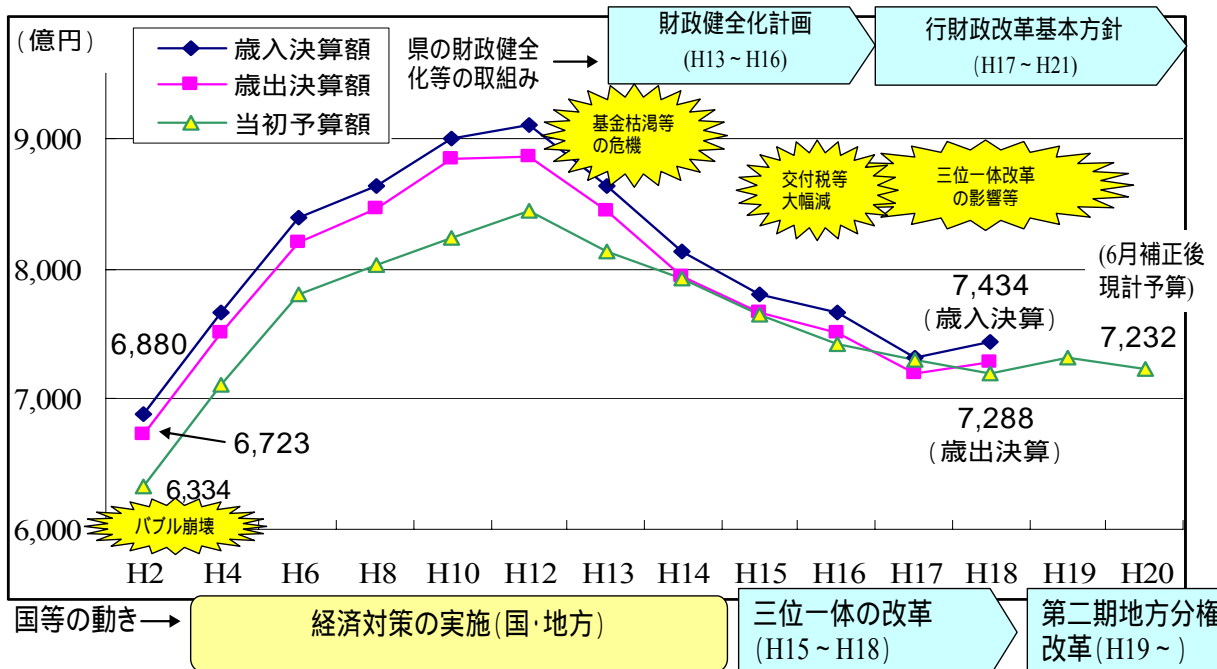
	国庫補助 負担金改革 a (H18-H15)	税源移譲 b	地方交付税 改革 c (H18-H15)	地方税 d (H18-H15)	国庫補助負担金 改革の影響額 a+b	税 + 交付税 の減少額 c+d	三位一体改革 の影響額 a+b+c	三位一体改革 期間中の減少額 a+b+c+d
東京都	1,950	3,050	0	6,849	1,100	6,849	1,100	7,949
神奈川県	1,329	1,997	1,679	1,851	668	172	1,011	840
千葉県	990	1,183	1,232	1,444	193	212	1,039	405
埼玉県	1,040	1,358	1,070	1,039	318	31	752	287
兵庫県	1,068	986	1,203	1,304	82	101	1,285	19
群馬県	379	321	455	367	58	88	513	146
鳥取県	126	75	244	27	51	217	295	268
青森県	332	156	339	191	176	148	515	324
熊本県	378	212	436	174	166	262	602	428
宮崎県	279	110	348	82	169	266	517	435
岡山県	366	261	809	465	105	344	914	449
福島県	442	279	507	223	163	284	670	447
山形県	242	135	410	76	107	334	517	441
秋田県	235	111	492	34	124	458	616	582

平成19年度熊本県調べ。(回答のあった県の中から都市部と地方部の特徴的な県を一部抜すい)

- 1 国庫補助負担金改革は、平成15～18年の税源移譲対象(当初予算ベース)の改革額であり、スリム化及び交付金化を除く。
- 2 税源移譲は、影響額が平年度化した場合の額
- 3 地方交付税改革は、臨時財政対策債を含み、平成18年度と平成15年度の決算額の差
- 4 地方税は、平成18年度と平成15年度の決算額の差
- 5 東京都については、法人事業税の分割基準の見直し等により、平成18年度は950億円の減収、次年度以降は、三位一体の改革の影響による減収はなくなるが、地方特例交付金の廃止(全国的なもの)により平準化すれば1,400億円の減収と東京都自身は整理している。

### 県の財政規模の推移

(一般会計ベース)





### (3) やりくり算段の財政運営

本県の財政状況は、国の三位一体の改革等により急速に悪化したため、行財政改革の取り組みに加え、基金の取り崩しや追加的な起債の活用、公債費の繰り延べなど、ありとあらゆる財源対策を実施し、どうにか収支均衡を図ってきました。

仮にこれらの財源対策を講じていなければ、平成16年度以降は赤字決算となっていました。

今後も、必要な一般財源の増が期待できない中、公債費、扶助費等の増加が見込まれますが、その一方で、今後、財源対策の手段も限られてくることから、歳入に見合った歳出構造への転換が必要となっています。

一般会計ベース

(単位:億円)

項目	H15	H16	H17	H18	H19(見込み)
決算上の収支(実質収支)	72	92	74	94	72

\* H19決算見込みは、2月補正後の予算現計等から推計

実施した主な財源対策	▲ 22	121	206	194	435
基金等の活用(貯金の取崩し)	▲ 74	54	32	6	212
・財政調整用4基金 (財源不足の穴埋めに活用できる基金の取崩し)	▲ 74	27	22	▲ 14	145
・その他の基金・特別会計 (特定の目的があるが、廃止するなどして活用)	0	27	10	20	67
起債の活用等(借入金の増加等)	52	67	174	188	223
・財源対策的な起債 (地方交付税措置がないなどの不利な起債)	52	67	65	79	121
・公債費の平準化(10年間から20年間へ) (施設の耐用年数に応じた償還期間の延長)	0	0	109	109	72
・公債費の平準化(20年間から30年間へ) (施設の耐用年数に応じた償還期間の延長)	0	0	0	0	31

\* 基金のマイナス数値は、逆に基金への積立てを行ったことを意味する。

財源対策を行わなかった場合の収支( - )	94	▲ 29	▲ 132	▲ 101	▲ 363
増減理由		・地方交付税等の大幅な減少	・地方交付税等の減少		・税源移譲額の不足、交付税等の減少、公債費の増加等

決算の収支は、行財政改革努力や財源対策を反映させて何とか黒字となっている。しかし、財源対策の内容は 基金等の活用(貯金の取崩し)と、起債の活用等(借入金の増加等)の2種類であり、財政状況が良好であれば、実施したくない対策。しかも、これらの財源対策にも下記のとおり制限があり、いつまでもできる訳ではない。

【財政調整用4基金】  
他の財源対策に限られるため、取崩額が拡大、残高の減少(枯渇)が見込まれる。

【その他の基金や特別会計からの繰入】  
ほぼ活用し尽くした状態。

【財源対策的な起債】  
今後も頼らざるを得ないが、事業に充当するため限度があり、自由には増やせない。

【公債費の平準化】  
平成19年度から、20年間 30年間への延長を始めたため、これ以上の財源対策はない。

## (4) 増え続ける県債残高、枯渇寸前の基金残高

本県では、平成13年度からの財政健全化への取組みにおいて、公債費の抑制を図るため、県債残高が累増しない財政体質の構築に取り組んできました。

特に通常債については、投資的経費を抑制し、発行額を元金償還額以下に抑えることにより、平成15年度から県債残高は減少に転じ、その後も減少を続けています。

しかしながら、地方交付税の財源不足を補うために発行が認められる臨時財政対策債等が増加してきており、県債残高全体としては漸増傾向となっています。

財政調整用4基金残高については、財政健全化計画の取組みを進めた結果、平成13年度以降わずかながらも増加してきましたが、国の三位一体の改革等の影響により財源不足額が拡大してきたため、平成19年度は減少に転じ、平成20年度6月補正予算編成後は約53億円にまで減少するなど、再び平成12年度の56億円を下回る枯渇寸前の状況にあります。

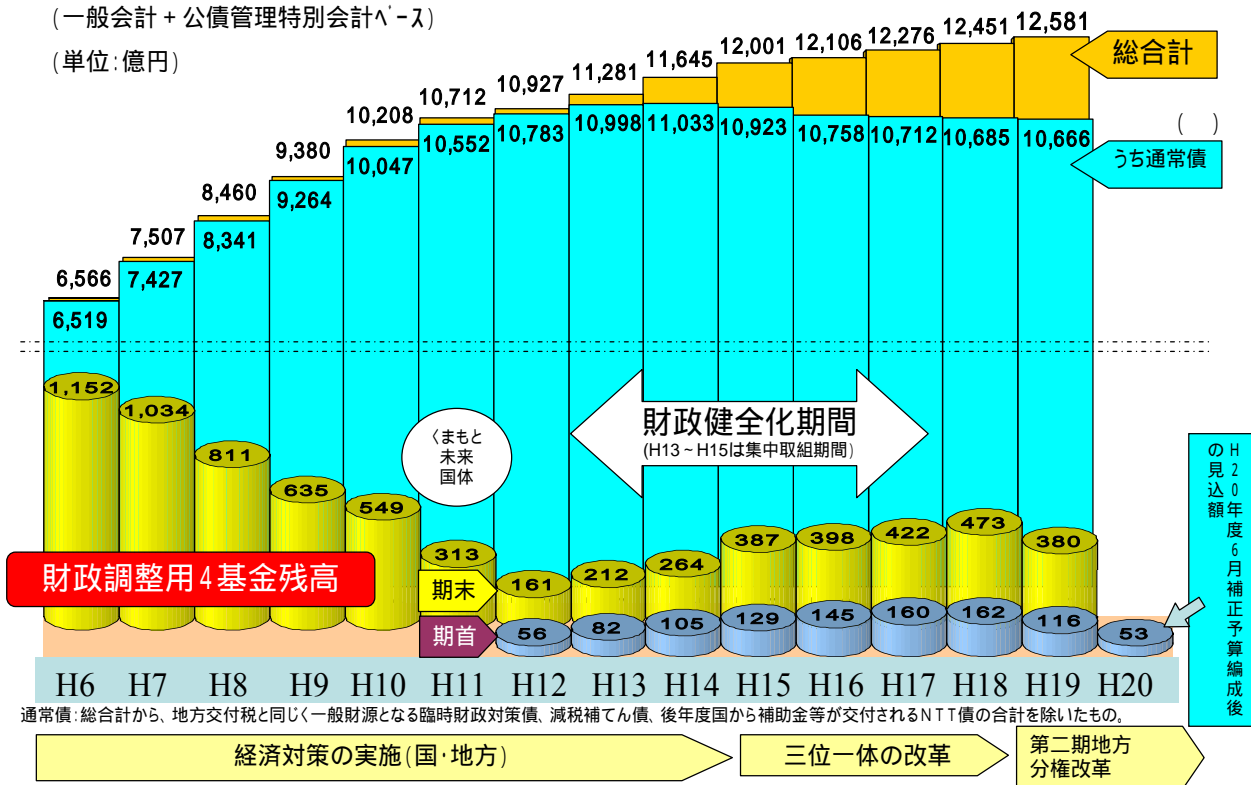
## 県債残高と基金の推移

県債残高

(平成19年度は見込み)

(一般会計 + 公債管理特別会計<sup>ペ-ス</sup>)

(単位:億円)



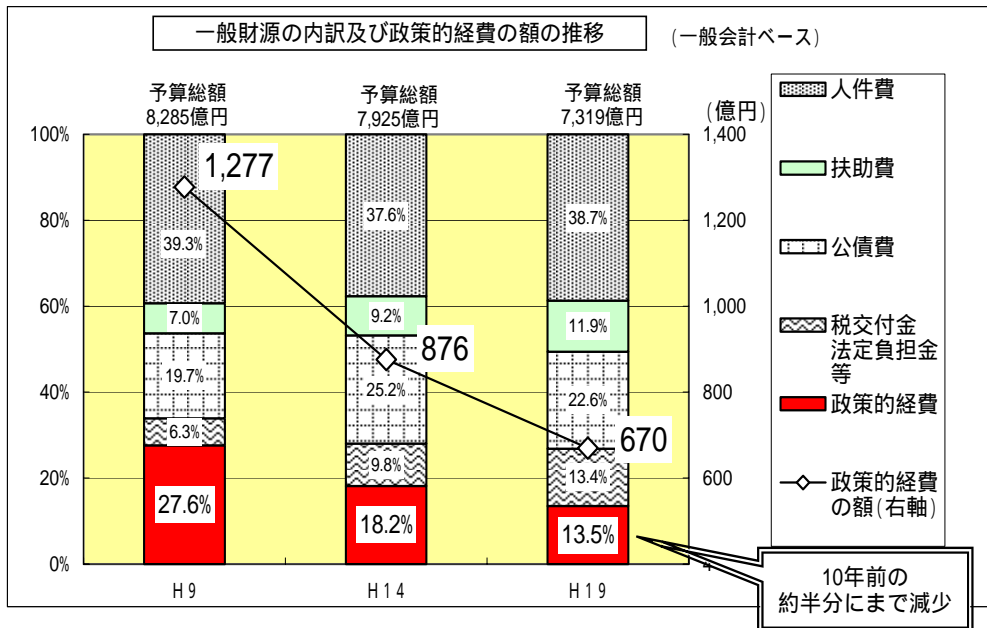
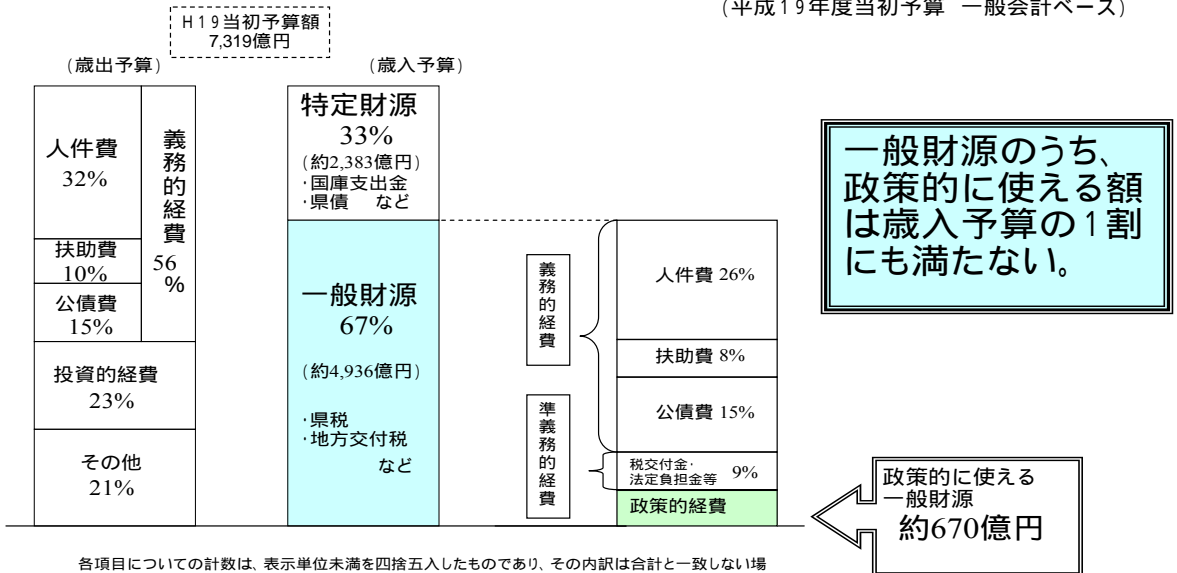
通常債: 総合計から、地方交付税と同じく一般財源となる臨時財政対策債、減税補てん債、後年度国から補助金等が交付されるNTT債の合計を除いたもの。

## (5) 限られた自主財源

県税や地方交付税など県が自由に用途を決定できる一般財源が本県の歳入予算に占める割合は全体の約3分の2になりますが、そのほとんどが人件費や扶助費、公債費など支出が義務付けられているいわゆる義務的経費の財源となっており、その比率も年々高まっていることから、県が政策的に自由に使える一般財源は歳入予算の1割にも満たない約670億円程度しかなく、その総額も大きく減少しています。

### 一般財源の用途について

(平成19年度当初予算 一般会計ベース)

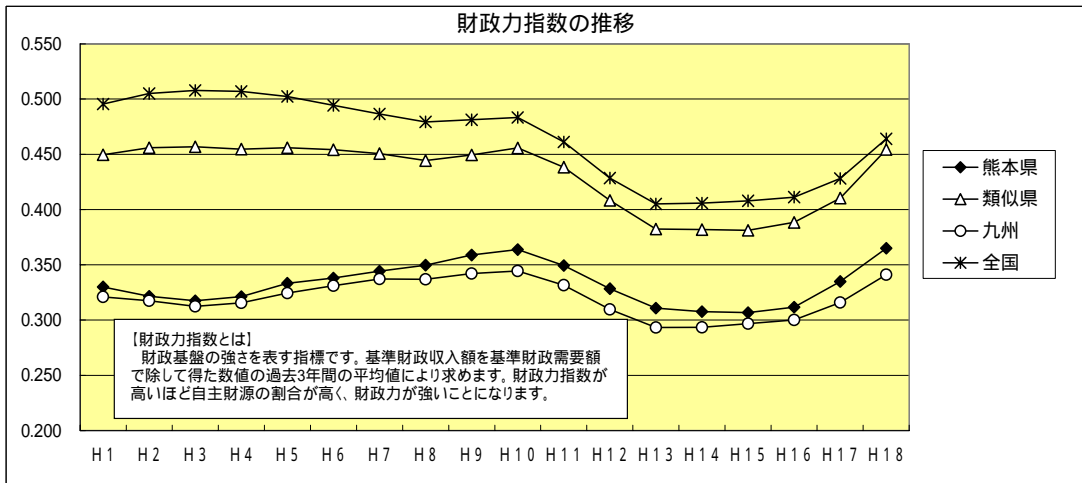


## (6) 本県の財政構造の特質

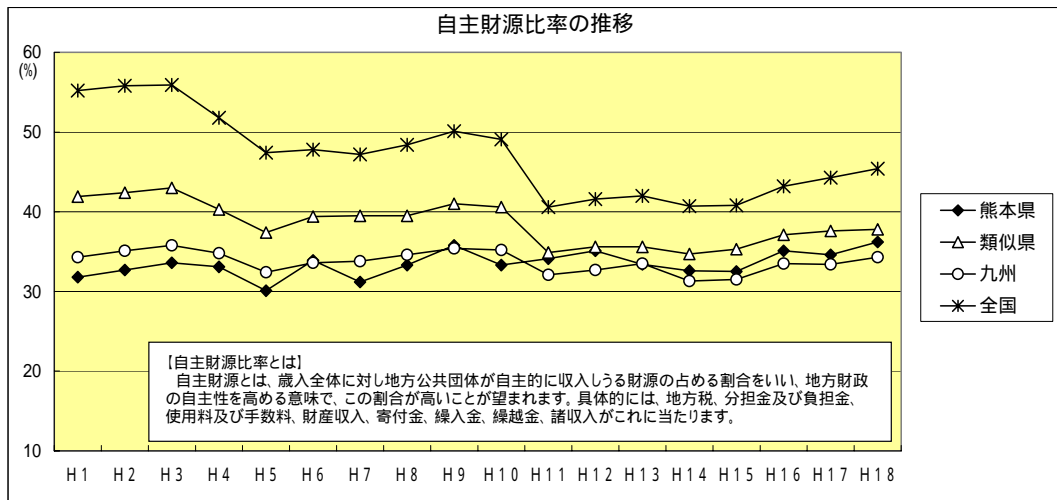
### 各種財政指標

#### ア 財政の自立性 ～国からの財源に依存する脆弱な構造～

財政基盤の強さを示す**財政力指数**は0.365と全国平均(0.464)を大きく下回っています。また、地方財政の自主性を示す**自主財源比率**も36.2%と低く、歳入の3分の2近くを、地方交付税や国庫補助金など国から交付される財源に依存する脆弱な構造となっています。



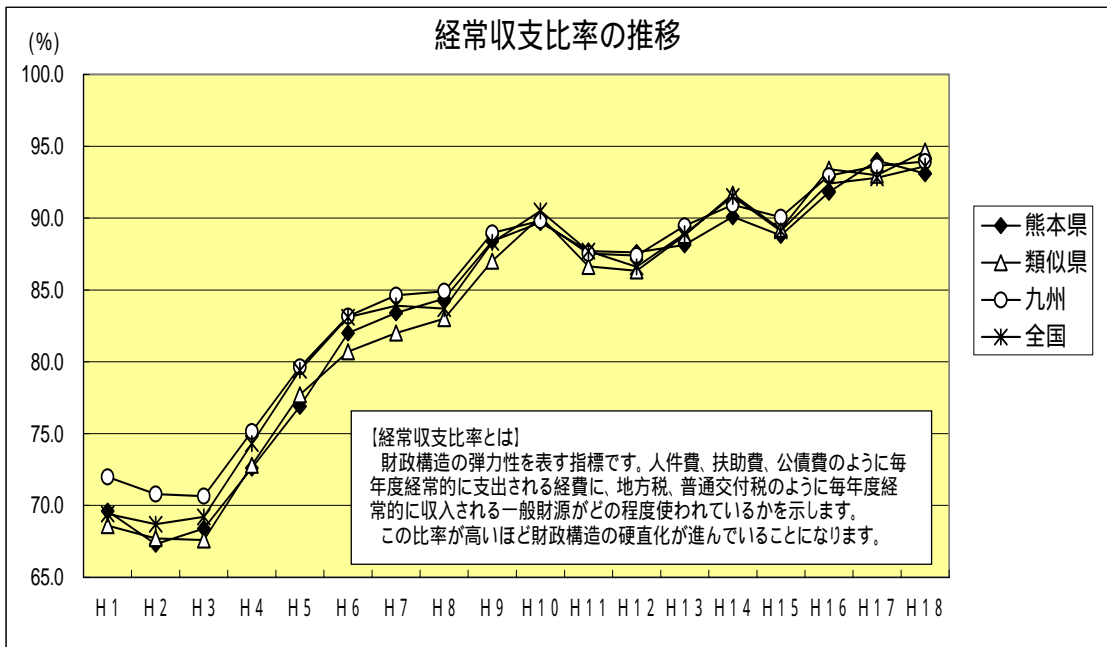
	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
熊本県	0.330	0.322	0.318	0.321	0.333	0.338	0.344	0.350	0.359	0.364	0.349	0.328	0.311	0.308	0.307	0.312	0.335	0.365
類似県	0.450	0.456	0.457	0.455	0.456	0.454	0.451	0.444	0.449	0.456	0.438	0.408	0.382	0.382	0.381	0.388	0.410	0.454
九州	0.321	0.318	0.312	0.316	0.324	0.331	0.337	0.337	0.342	0.344	0.332	0.310	0.293	0.293	0.297	0.300	0.316	0.341
全国	0.496	0.505	0.508	0.507	0.502	0.494	0.486	0.479	0.481	0.483	0.461	0.429	0.405	0.406	0.408	0.411	0.428	0.464



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
熊本県	31.8	32.7	33.6	33.1	30.1	33.9	31.2	33.3	35.8	33.3	34.1	35.1	33.4	32.6	32.5	35.1	34.6	36.2
類似県	41.9	42.4	43.0	40.3	37.4	39.4	39.5	39.5	41.0	40.6	34.9	35.6	35.6	34.7	35.3	37.1	37.6	37.8
九州	34.3	35.1	35.8	34.8	32.4	33.6	33.8	34.6	35.4	35.2	32.1	32.7	33.5	31.3	31.5	33.5	33.4	34.3
全国	55.2	55.8	55.9	51.8	47.4	47.8	47.2	48.4	50.1	49.1	40.6	41.6	42.0	40.7	40.8	43.2	44.3	45.4

## イ 財政の弾力性 ～進む硬直化～

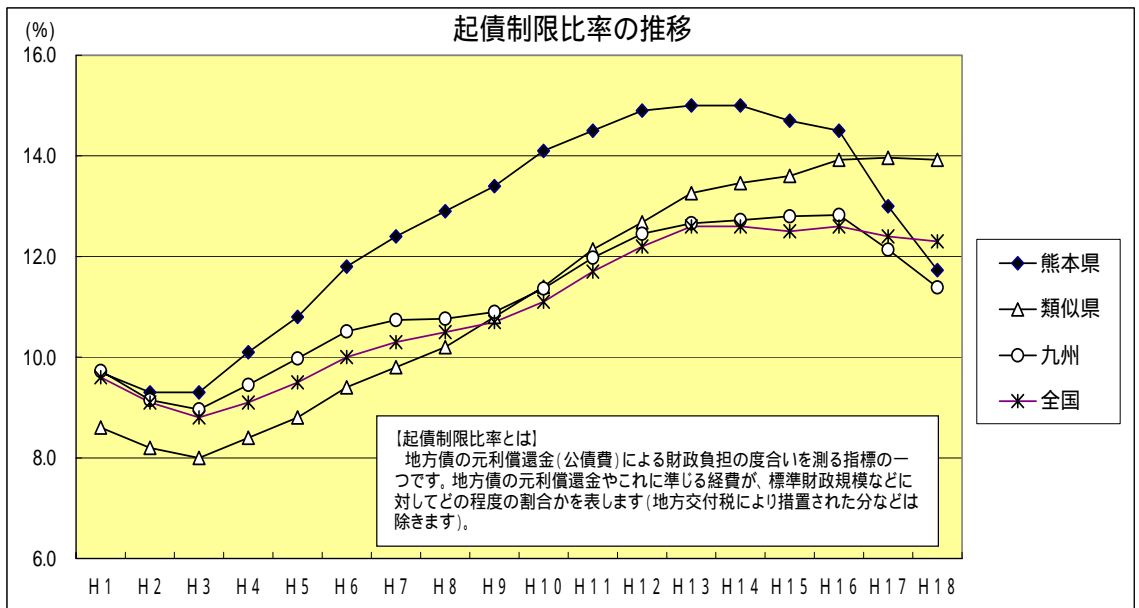
財政構造の弾力性を示す**経常収支比率**は、平成元年には健全ラインといわれる70%台にありましたが、バブル崩壊後の経済対策による公共投資拡大に伴う公債費の増加をはじめ、国の三位一体の改革に伴う一般財源の減少、高齢化の進展に伴う扶助費等容易に縮減することができない義務的な経費の増加等により、本県では既に90%を超え、今後限りなく100%に近づく見込みであり、財政の硬直化が進んでいます。



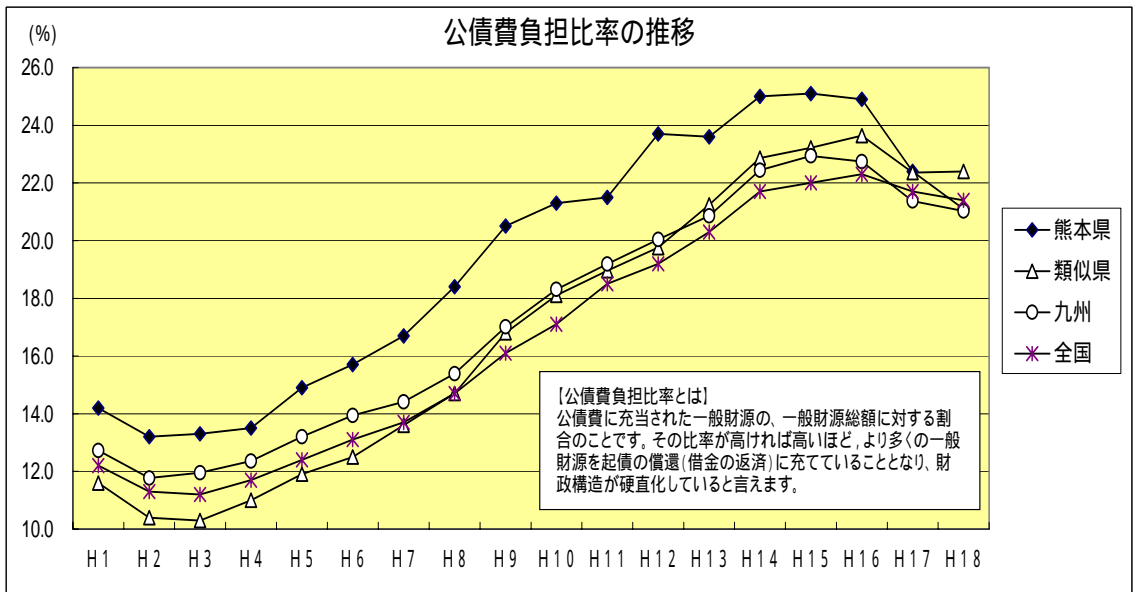
	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
熊本県	69.6	67.3	68.4	72.6	76.9	82.0	83.4	84.4	88.4	89.7	87.7	87.6	88.1	90.1	88.8	91.8	94.0	93.1
類似県	68.6	67.7	67.6	72.8	77.7	80.7	82.0	83.0	87.0	90.1	86.6	86.3	88.8	91.7	89.2	93.4	93.0	94.7
九州	72.0	70.8	70.7	75.2	79.6	83.2	84.6	84.9	89.0	89.8	87.5	87.4	89.5	90.9	90.1	92.9	93.6	93.9
全国	69.4	68.7	69.2	74.3	79.4	83.1	83.9	83.7	88.3	90.5	87.7	86.6	88.9	91.5	89.1	92.4	92.8	93.6

公債費による財政負担の度合いを判断する指標である**起債制限比率**や**公債費負担比率**は、バブル崩壊後の経済対策として公共投資を拡大していった結果、県債発行額が急激に増加したことから、他県に比べ高い水準で悪化を続けていました。

このため、平成13年からの財政健全化により公共投資の大幅削減等に取り組むとともに、平成17年度から県債の償還を延長する措置を講じているため、これらの指標は全国平均よりやや低い水準まで低下しています。



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
熊本県	9.7	9.3	9.3	10.1	10.8	11.8	12.4	12.9	13.4	14.1	14.5	14.9	15.0	15.0	14.7	14.5	13.0	11.7
類似県	8.6	8.2	8.0	8.4	8.8	9.4	9.8	10.2	10.8	11.4	12.1	12.7	13.3	13.5	13.6	13.9	14.0	13.9
九州	9.7	9.2	9.0	9.5	10.0	10.5	10.7	10.8	10.9	11.4	12.0	12.5	12.7	12.7	12.8	12.8	12.1	11.4
全国	9.6	9.1	8.8	9.1	9.5	10.0	10.3	10.5	10.7	11.1	11.7	12.2	12.6	12.6	12.5	12.6	12.4	12.3



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
熊本県	14.2	13.2	13.3	13.5	14.9	15.7	16.7	18.4	20.5	21.3	21.5	23.7	23.6	25.0	25.1	24.9	22.4	21.1
類似県	11.6	10.4	10.3	11.0	11.9	12.5	13.6	14.7	16.8	18.1	19.0	19.8	21.2	22.9	23.2	23.6	22.4	22.4
九州	12.7	11.8	12.0	12.4	13.2	13.9	14.4	15.4	17.0	18.3	19.2	20.0	20.9	22.4	22.9	22.7	21.4	21.0
全国	12.2	11.3	11.2	11.7	12.4	13.1	13.7	14.7	16.1	17.1	18.5	19.2	20.3	21.7	22.0	22.3	21.7	21.4

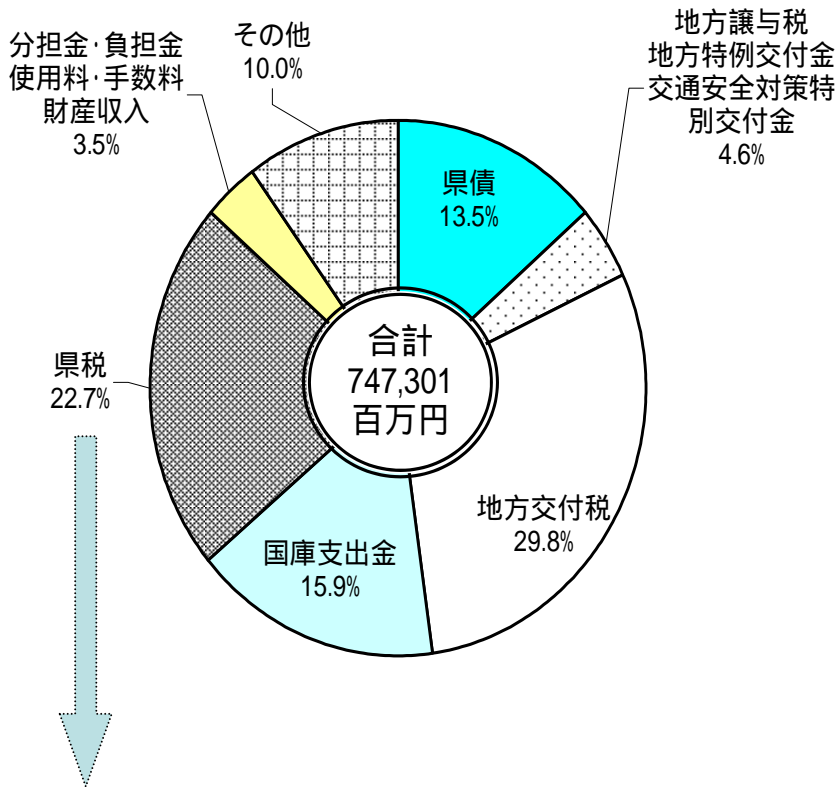
# 歳入の特徴

## ア 県 税 ～不安定な税収構造～

本県の県税収入は歳入の22.7%を占めていますが、全国や九州と比べると歳入に占める割合は低くなっています(平成18年度決算ベース)。

ここ数年は、法人の業績が好調なことから、収入は増加傾向にあります。その中で収入額が一番多いのは全体の約27%を占める法人事業税ですが、法人事業税は景気の影響を受けやすいことから、本県の税収構造は非常に不安定であると言えます。

歳入決算額の構成比(H18年度決算)



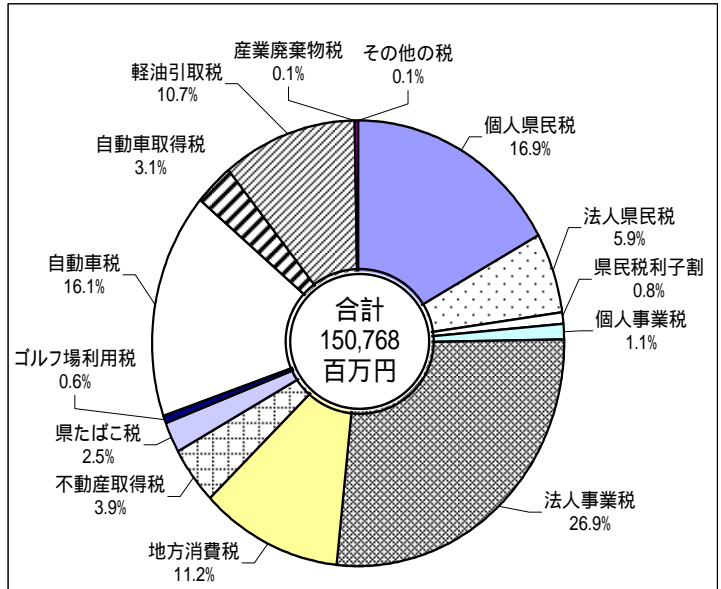
【歳入に県税が占める割合の比較】

	構成比		
	熊本県	全国平均	九州平均
県 税	22.7%	37.9%	23.7%
うち法人2税	6.6%	13.4%	7.5%

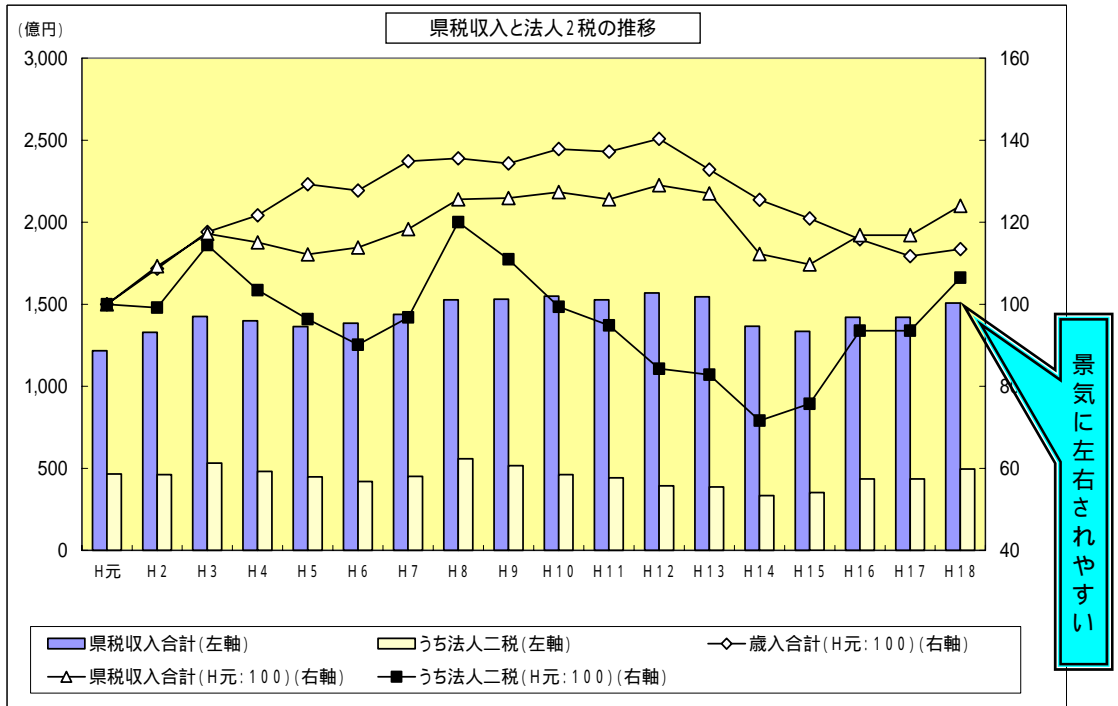
法人2税...法人県民税、法人事業税

### 県税収入の決算状況(H18年度決算)

税目名	金額(百万円)
個人県民税	25,536
法人県民税	8,888
県民税利子割	1,202
個人事業税	1,684
法人事業税	40,573
地方消費税	16,960
不動産取得税	5,883
県たばこ税	3,727
ゴルフ場利用税	847
自動車税	24,342
自動車取得税	4,680
軽油引取税	16,196
産業廃棄物税	172
その他の税	78
合計	150,768



地方消費税清算金を含まない



	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
県税収入合計(億円)	1,216	1,329	1,425	1,399	1,364	1,384	1,439	1,527	1,531	1,549	1,527	1,569	1,545	1,365	1,334	1,421	1,421	1,508
うち法人二税(億円)	465	461	532	481	448	419	450	558	516	462	441	392	385	333	352	435	435	495
歳入合計(H元:100)	100	109	118	122	129	128	135	136	134	138	137	140	133	125	121	116	112	113
県税収入合計(H元:100)	100	109	117	115	112	114	118	126	126	127	126	129	127	112	110	117	117	124
うち法人二税(H元:100)	100	99	114	103	96	90	97	120	111	99	95	84	83	72	76	94	94	106

地方消費税清算金を含まない

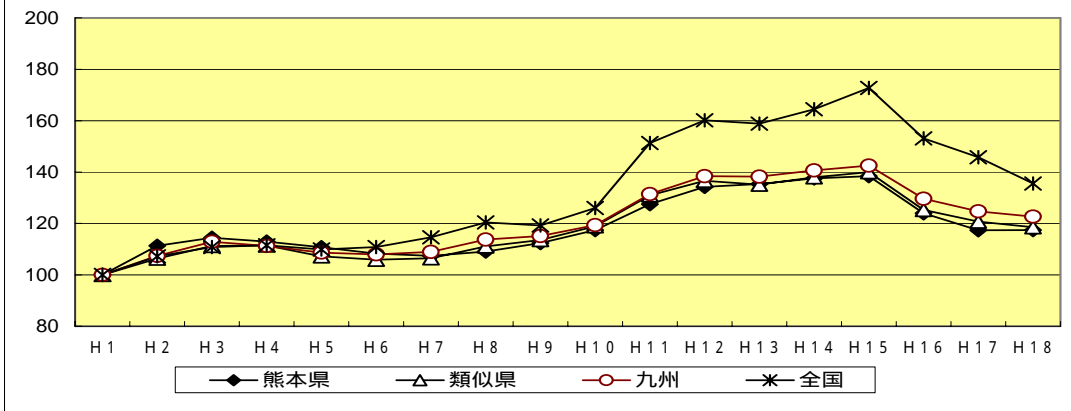


## イ 地方交付税等(臨時財政対策債を含む) ～三位一体改革により大幅減～

地方交付税等収入については、国の三位一体の改革の影響で平成15年度から平成16年度にかけて急激に減少し、その後も減少が続いています。

本県においては、財政健全化に取り組み、ようやく回復の兆しが見えてきた時期でしたので、県の財政運営に大変大きなダメージを与えました。

地方交付税等収入の推移(H1 = 100)

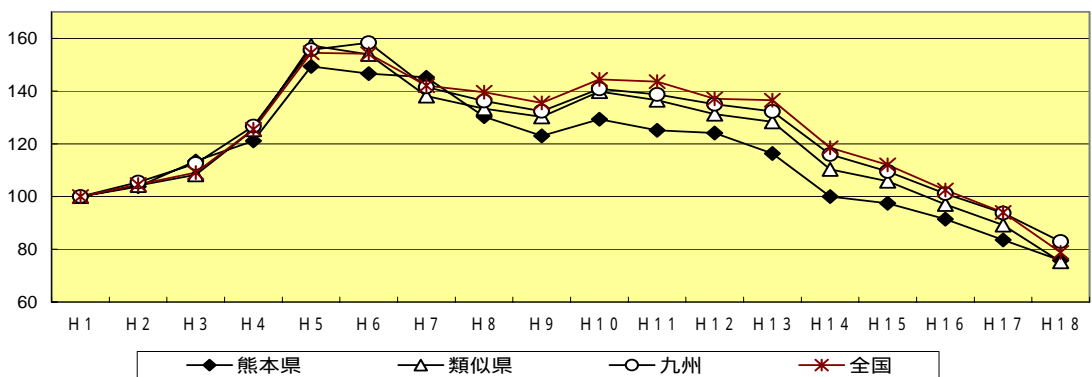


	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
熊本県	100	111	114	113	111	108	107	109	112	117	128	134	135	138	138	124	117	117
類似県	100	106	111	111	107	106	106	111	114	119	131	137	135	138	140	125	121	119
九州	100	107	113	111	109	108	109	114	115	119	131	138	138	141	143	130	125	123
全国	100	107	111	112	110	111	115	120	119	126	151	160	159	164	173	153	146	136

## ウ 国庫支出金 ～投資の抑制等に連動して減少～

バブル崩壊後の経済対策等の影響により、平成4年度から平成5年度にかけて急激に増加しています。本県では、その後減少に転じますが、財政健全化に取り組み始めた平成13年度以降、公共事業の大幅削減及び三位一体の改革による影響等により、大幅に減少しています。

国庫支出金の推移(H1 = 100)



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
熊本県	100	104	113	121	149	147	145	130	123	129	125	124	116	100	97	91	84	76
類似県	100	104	108	125	157	154	138	133	130	140	137	131	128	110	106	97	89	75
九州	100	106	113	127	156	158	141	136	132	141	139	135	132	116	109	101	94	83
全国	100	105	109	125	154	154	142	140	135	144	144	137	137	119	112	102	94	79

# 歳出の特徴

## ア 性質別 ～ 増え続ける扶助費、減り続ける投資的経費～

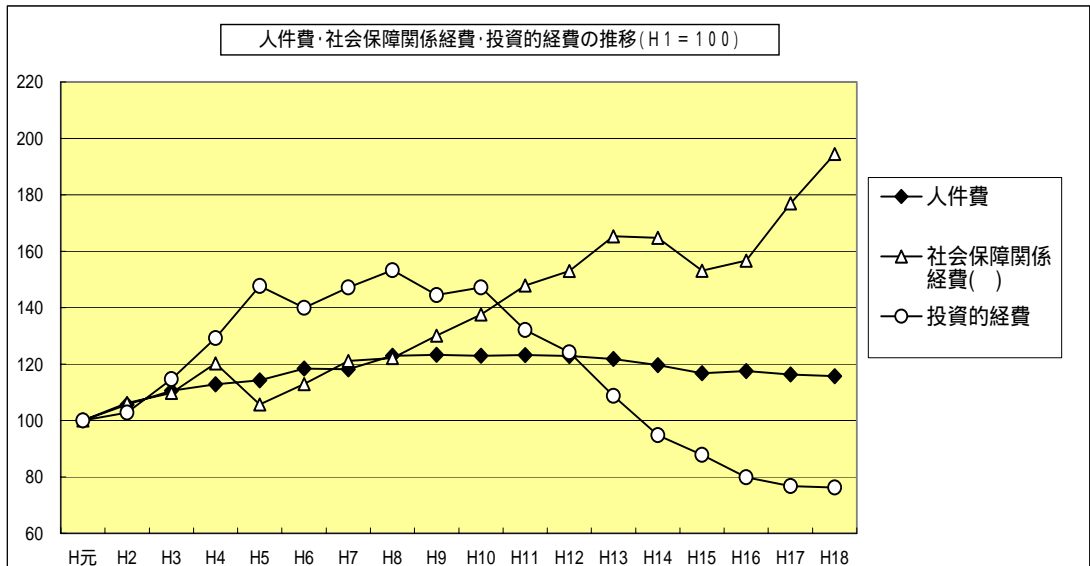
道路をはじめとする社会資本整備の水準が都市部より遅れている状況もあり、投資的経費の比率が高くなっています。また、これに伴い、その投資の主要な財源としている県債の償還額である公債費の比率も高い水準にあります。

人件費については、職員定数の計画的削減や給与構造改革により抑制してきており、全国平均及び九州平均をそれぞれ下回っています。

平成18年度歳出決算(7,277億円) 性質別内訳

	金額 (億円)	構成比		
		本県	全国平均	九州平均
義務的経費	3,612	49.6%	47.8%	49.4%
人件費	2,267	31.2%	31.6%	32.3%
扶助費	187	2.6%	1.8%	2.9%
公債費	1,158	15.9%	14.5%	14.2%
投資的経費	1,721	23.6%	17.7%	23.9%
その他	1,944	26.7%	34.5%	26.7%
うち補助費等	1,201	16.5%	20.2%	17.1%
うち貸付金	248	3.4%	7.7%	4.2%
うち物件費	211	2.9%	3.2%	3.1%

(注) 「全国平均」は加重平均による。



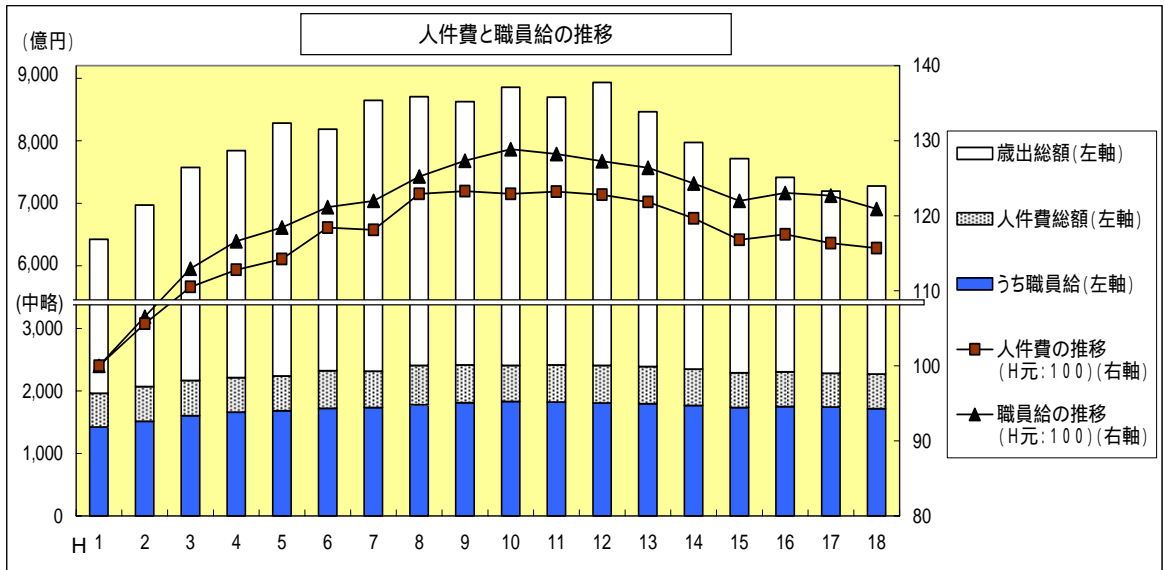
	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
人件費	100	106	111	113	114	118	118	123	123	123	123	122	120	117	117	116	116	
社会保障関係経費( )	100	106	110	120	106	113	121	122	130	138	148	153	165	165	153	157	177	194
投資的経費	100	103	115	129	148	140	147	153	144	147	132	124	109	95	88	80	77	76

社会保障関係経費は、扶助費に民生費補助(介護保険費・老人医療費等)を加えたものである。

## 【人件費】 ～進む職員数の削減～

平成12年度をピークに財政規模が縮小していく中、人件費総額は漸減してきています。なお、平成19年4月現在のラスパイルス指数は100.3となっており、全国ではほぼ中位に位置しています。

また、本県では、国や他県に先駆けて行政の効率化や組織の見直しを行いながら定員削減に努めてきました。現在も、職員数の計画的削減や給与の構造改革に着実に取り組んでいます。



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
歳出総額(左軸)	6,421	6,969	7,571	7,840	8,280	8,185	8,644	8,703	8,622	8,854	8,696	8,929	8,463	7,971	7,710	7,413	7,192	7,277
人件費総額(左軸)	1,960	2,070	2,166	2,211	2,239	2,321	2,315	2,409	2,416	2,409	2,415	2,407	2,388	2,345	2,289	2,303	2,280	2,267
うち職員給(左軸)	1,420	1,513	1,604	1,656	1,682	1,720	1,732	1,778	1,808	1,830	1,821	1,807	1,795	1,765	1,732	1,747	1,742	1,717
人件費の推移 (H元:100)(右軸)	100	106	111	113	114	118	118	123	123	123	123	123	122	120	117	118	116	116
職員給の推移 (H元:100)(右軸)	100	107	113	117	118	121	122	125	127	129	128	127	126	124	122	123	123	121

### 《都道府県のラスパイルス指数の状況》 (平成19年4月1日現在)

都道府県	平成19年指数
東京都	104.4
宮城県	102.9
静岡県	102.7
埼玉県	102.3
神奈川県	102.1
長崎県	101.6
福岡県	101.5
栃木県	101.4
群馬県	101.0
愛知県	101.0
新潟県	100.9
石川県	100.9
兵庫県	100.9
大分県	100.9
秋田県	100.8
岩手県	100.7

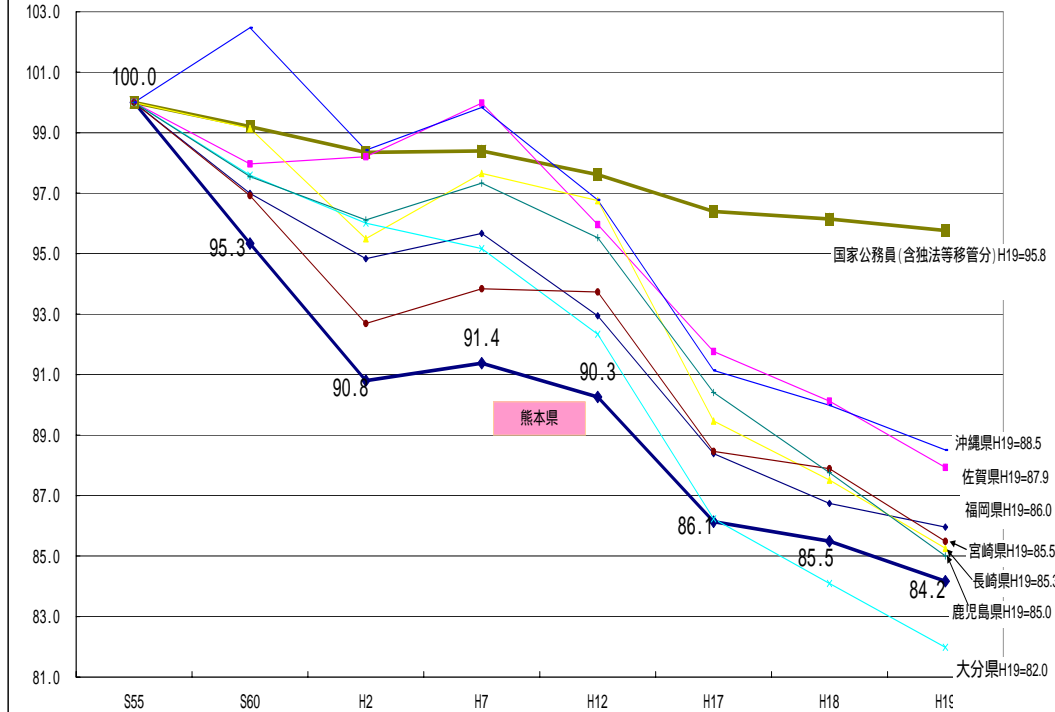
都道府県	平成19年指数
福井県	100.7
奈良県	100.4
<b>熊本県</b>	<b>100.3</b>
山形県	100.2
三重県	100.2
京都府	100.2
広島県	100.2
徳島県	100.1
山梨県	100.0
福島県	99.8
千葉県	99.6
佐賀県	99.5
沖縄県	99.5
岐阜県	99.3
山口県	99.3
宮崎県	99.2

都道府県	平成19年指数
和歌山県	99.1
鹿児島県	99.1
長野県	98.8
滋賀県	98.6
青森県	98.2
茨城県	97.8
香川県	97.5
鳥取県	97.3
愛媛県	97.1
大阪府	97.0
富山県	96.3
岡山県	96.2
高知県	95.6
島根県	92.6
北海道	90.5

国(総務省)HP「地方公務員の給与水準」より

【ラスパイルス指数】 国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

本県職員(一般行政部門)、国家公務員及び九州各県職員の職員数推移 (S55=100)



1 国家公務員について、H16以前のデータは、財政制度等審議会財政制度分科会資料(H17.5.23)において示されている非現業職員(印刷・造幣・国有林野等の現業職員及び自衛官・裁判所職員等を除く行政機関職員)の数値を使用。H17以降のデータは、総務省行政管理局「機構・定員等の審査結果について」の数値を使用。「国家公務員(含独法等移管分)」は、前記財政制度分科会資料及び総務省行政管理局「機構・定員等の審査結果について」により、独立行政法人等への移管分を加算したものである。なお、国家公務員については、国立大学・国立病院等の独立行政法人化に伴いH13～H18の6年間で196,785人(H12年度比37.1%)が独立行政法人へ移管。

2 国家公務員以外のデータは、「地方公共団体定員管理調査(総務省)」の都道府県一般行政部門の数値を使用した。

(参考データ)

### 県全体の定員管理計画の進ちょく状況

上段:職員数、下段:対H17.4.1比の削減数・削減率

(単位:人、%)

部門	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H22.4.1 (目標)	削減目標(H17比)	
						削減数	削減率
知事部局	5,154	5,093	5,018	4,908	4,793	361	7.0
	-	( 61 / 1.2)	( 136 / 2.6)	( 246 / 4.8)			
教育委員会	15,462	15,339	15,188	15,021	14,725	737	4.8
	-	( 123 / 0.8)	( 274 / 1.8)	( 441 / 2.9)			
うち学校職員	15,139	15,021	14,876	14,712	14,422	717	4.7
	-	( 118 / 0.8)	( 263 / 1.7)	( 427 / 2.8)			
警察本部	3,377	3,309	3,426	3,433	3,415	38	1.1
	-	( 68 / 2.0)	(49 / 1.5)	(56 / 1.7)			
うち警察官	2,953	2,893	3,006	3,015	2,999	46	1.6
	-	( 60 / 2.0)	(53 / 1.8)	(62 / 2.1)			
その他	292	196	191	184	175	117	40.1
	-	( 96 / 32.9)	( 101 / 34.6)	( 108 / 37.0)			
計	24,285	23,937	23,823	23,546	23,108	1,177	4.8
	-	( 348 / 1.4)	( 462 / 1.9)	( 739 / 3.0)			

進ちょく率63%

注) 1 知事部局職員数は、病院の職員を含む。

2 その他職員数は、各種委員(会)事務局、議会事務局、企業局、県立大学派遣職員の計

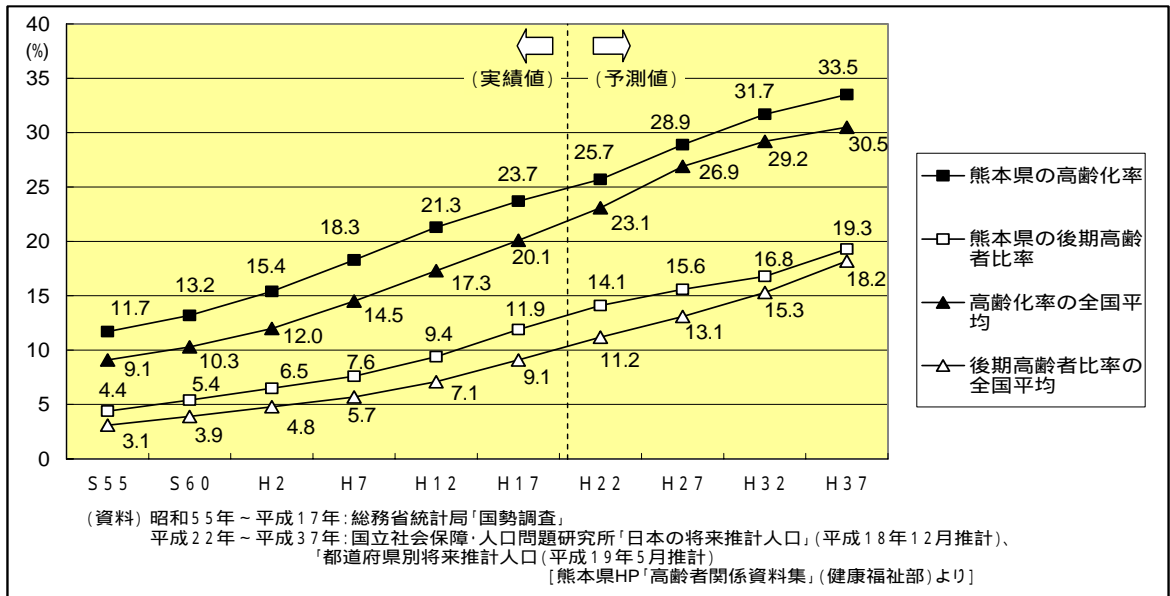
3 上記目標は、いずれも集中改革プランにおける目標数値であり、今後変動があり得る。

## 【社会保障関係経費】 ～高齡化の進展により増加の一途～

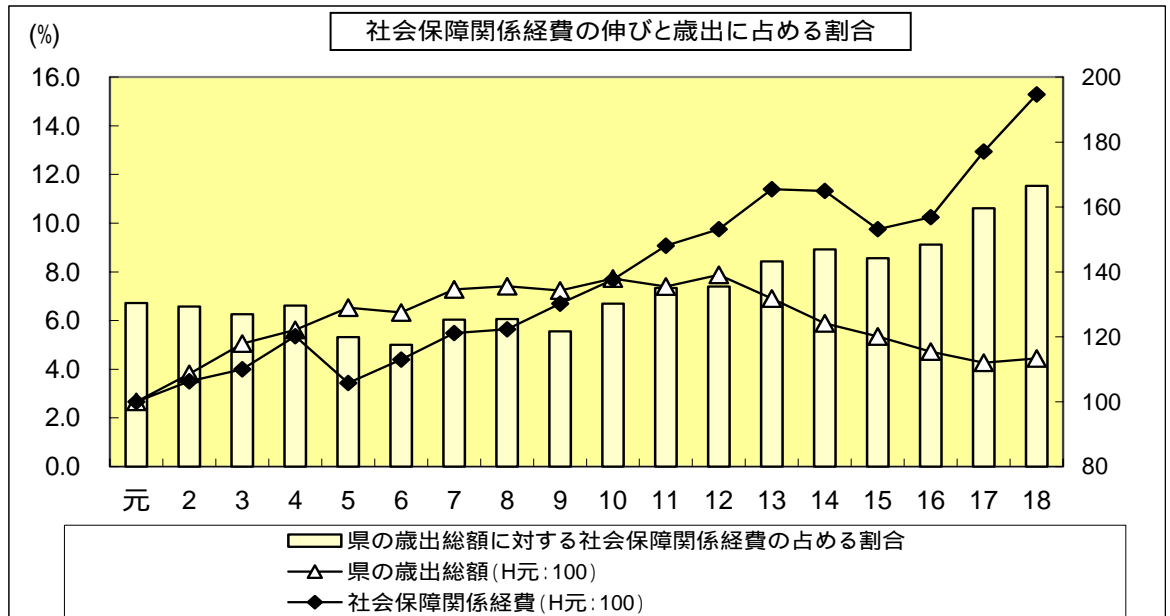
本県の高齡化率は平成17年度現在で23.7%と全国平均の20.1%を大きく上回っています。また、平成27年には28.9%になることが予想されるなど、今後高齡者の割合は着実に増加することが見込まれています。県予算の歳出総額が抑制される中、本県の社会保障関係経費は年々増高を続けており、歳出に占める割合も大きくなってきています。

社会保障関係経費は、扶助費に民生費補助(介護保険費・老人医療費等)を加えたものである。

### 高齡化率の推移と予測



### 社会保障関係経費の伸びと歳出に占める割合

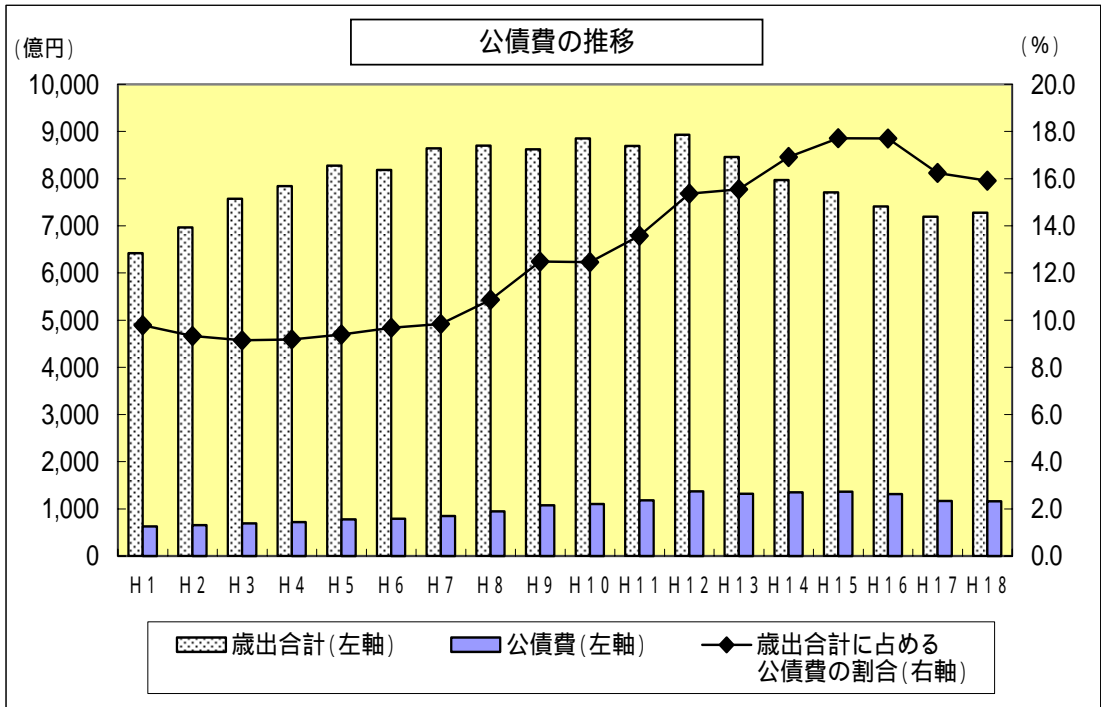


	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
県の歳出総額に対する社会保障関係経費の占める割合(左軸)	6.7	6.6	6.3	6.6	5.3	5.0	6.0	6.1	5.6	6.7	7.3	7.4	8.4	8.9	8.6	9.1	10.6	11.5
県の歳出総額(H元:100)(右軸)	100	109	118	122	129	127	135	136	134	138	135	139	132	124	120	115	112	113
社会保障関係経費(H元:100)(右軸)	100	106	110	120	106	113	121	122	130	138	148	153	165	165	153	157	177	195

## 【公 債 費】 ～なかなか減らない返済額～

公債費については、都市部に比べて遅れている社会資本整備の投資の財源として活用してきたことや、バブル崩壊後の経済対策の主要な財源として県債を増発したことから増高を続けてきました。このため、平成13年からの財政健全化の取組みにより公共事業の大幅な削減等に取り組んだ結果、平成15年度をピークに減少に転じました。

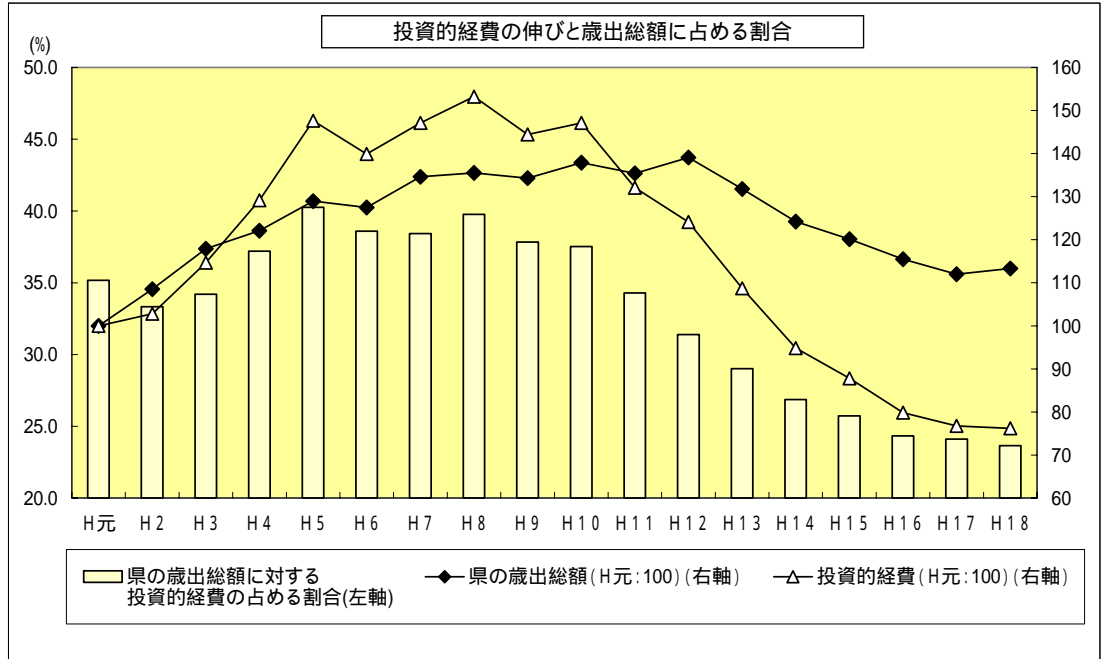
しかしながら、地方交付税の財源不足を補てんするために発行した臨時財源対策債等の償還が本格化していることから、依然として高水準で推移する見込みです。



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
歳出合計(左軸)	6,421	6,969	7,571	7,840	8,280	8,185	8,644	8,703	8,622	8,854	8,696	8,929	8,463	7,971	7,710	7,413	7,192	7,277
公債費(左軸)	628	650	692	720	778	792	850	946	1,076	1,103	1,181	1,372	1,316	1,349	1,366	1,312	1,168	1,158
歳出合計に占める公債費の割合(右軸)	9.8	9.3	9.1	9.2	9.4	9.7	9.8	10.9	12.5	12.5	13.6	15.4	15.6	16.9	17.7	17.7	16.2	15.9

## 【投資的経費】～ピーク時の約半分にまで減少～

投資的経費については、バブル崩壊後の経済対策として県も積極的に投資を行っていたことから拡大傾向にありましたが、平成8年度をピークに財政健全化への取組み等により抑制に転じ、平成18年度ではピーク時の約半分にまで減少しています。



ピーク

項目	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
県の歳出総額に対する投資的経費の占める割合 (%)	35.2	33.3	34.2	37.2	40.3	38.6	38.4	39.8	37.8	37.5	34.3	31.4	29.0	26.9	25.7	24.3	24.1	23.6
県の歳出総額 (H元:100)	100	109	118	122	129	127	135	136	134	138	135	139	132	124	120	116	112	113
投資的経費 (H元:100)	100	103	115	129	148	140	147	153	144	147	132	124	109	95	88	80	77	76
投資的経費 (億円)	2,258	2,322	2,589	2,917	3,334	3,159	3,322	3,461	3,262	3,323	2,982	2,803	2,455	2,141	1,983	1,803	1,733	1,721

## イ 目的別 ~ 全国平均より高い4つの分野 ~

本県の特徴として、全国より7年ほど先を行くと言われている超高齢化社会にあるという現状があり、高齢者対策を含む民生費の割合が全国に比べ高い状況にあります。

性質別の項でも記述したように、社会資本整備の水準が都市部より遅れていることや新幹線建設事業に集中的に取り組んでいることから、土木費の割合が高くなっています。

公債費については、県債を投資の財源としていること、経済対策等で社会資本の整備に積極的に取り組み多額の県債を発行したこと、また、新幹線建設事業負担金に係る県債の償還が始まっていること等から他県に比べ高い水準にあります。

農林水産業費の比率が全国平均や九州平均より高い水準にありますが、これは本県が全国有数の農業県であることから農業振興に資する支出が多くなっているためです。一方、商工費については、全国平均を大きく下回っています。

### 平成18年度歳出決算(7,277億円) 目的別内訳

	金額 (億円)	構成比		
		本県	全国平均	九州平均
総務費	432	5.9%	6.3%	4.9%
民生費	874	12.0%	10.2%	12.0%
農林水産業費	727	10.0%	6.0%	9.5%
商工費	272	3.7%	6.7%	4.6%
土木費	1,143	15.7%	14.5%	15.4%
警察費	417	5.7%	7.1%	6.3%
教育費	1,713	23.5%	23.8%	24.8%
公債費	1,161	15.9%	14.5%	14.3%
その他	538	7.4%	10.9%	8.2%

(注) 「全国平均」は加重平均による。



## 中期的な財政収支の試算(平成20年6月公表)について

### 1 試算の目的

財政再建戦略を策定するに当たり、現在と同じような財政運営を続けた場合、本県の財政が今後どのように推移するのか、いくつかの前提を設定した上で中期的な財政収支の試算を行いました。

今回は、知事選挙の関係で6月補正予算案において平成20年度予算の全体の姿が明らかとなりましたので、これに国の地方税財政制度の変更や行財政改革の取組みの一定の進展等の諸事情を織り込んだ上で、その結果をお示しすることとしました。

県財政は、行財政改革の取組みの進展や新たな財政需要の動向等に影響されやすく、正確に予想することは困難です。このため、この試算は、将来の予算編成を拘束するものではありません。また、試算は誤差を伴っており、幅をもって見る必要があります。先の期間になるほど、不確実な要素が多くなることにも留意する必要があります。

今回の試算では、実施時期や事業費が未定のは試算に反映させていません。新たに策定する財政再建戦略の中で具体的な取組みを定めるとともに毎年度内容を見直していくこととしていますので、その過程で確定した内容は順次試算に反映していきます。

今後は、今回の試算を踏まえ、財政再建戦略を早急に策定し、戦略に盛り込んだ事項の着実な実施に努めるとともに、財源不足額の抜本的な圧縮に向けて、行財政改革の取組みをさらに進めていきます。

## 2 試算の前提

区 分	概 要
推 計 期 間	平成20年度～平成24年度(5年間)
対 象 会 計	普通会計(一般会計に公営企業会計以外の特別会計を加えたもの全て)
経済成長率	経済成長率は考慮しない。 (理由) ・三位一体の改革以降、地方財政計画において一般財源総額がほぼ同額に固定されている。 ・国が平成20年度名目経済成長率(2.1%:「日本経済の進路と戦略」(平成20年1月))を発表した後、原油、原材料価格等の高騰により、日本経済の先行きに不透明感が増しており、地方経済への影響も不透明
推計の考え方	次の「試算条件の詳細」により試算した結果を積み上げ

### 試算条件の詳細

#### 【歳出】

以下「試算基準年度」とは、平成20年度(6月補正後)を指す。

1 義務的経費	
人件費	給与、退職手当等の所要額を勘案して決定。ただし、給与改定は考慮しない。
公債費	既に借り入れている分については、償還計画により算定 (公債費の平準化により、償還期間が延長できるものは、延長するものとした) 新たに借り入れる分については、歳入の試算における発行推計額を基礎に理論計算
扶助費	今後の伸びに制度改正等を加味して推計した所要見込額
2 投資的経費	新幹線建設事業費負担金は所要見込額。その他は、試算基準年度と同額
3 その他の経費	法定負担金等や選挙関係経費など特別分:所要見込額 その他:試算基準年度と同額

#### 【歳入】

1 一般財源	三位一体の改革以降、地方財政計画において一般財源総額がほぼ同額に固定されていることを踏まえ、原則として試算基準年度同額を計上。 ただし、県税及び地域間格差是正のための税制改正(地方再生対策)に関連する内容については、下記のとおり各項目において収入見込額を算定。 (特別譲与税が通年で歳入となるのは平成22年度以降。平成21年度は半年分の歳入を想定)
県税(地方消費税清算金を含む)	経済成長率は考慮しないが、県税については企業誘致等の効果を勘案し、最近5カ年の税収の伸び率(0.5%)を反映。また、税制改正に伴う法人事業税の減額見込分(地方譲与税への振替分)を加味して計上
地方譲与税	税制改正に伴う地方法人特別譲与税の増額見込み分を加味して計上
地方交付税	税制改正に伴う交付税の減額分を加味して計上
臨時財政対策債	試算基準年度に地方再生対策分の原資として上乗せされた分について、通年で特別譲与税の歳入が見込まれる平成22年度からは上乗せ分を減して計上。通常分は試算基準年度と同額
その他の一般財源	試算基準年度と同額
2 県債 (臨時財政対策債を除く)	新幹線関係や退職手当債などは所要見込額。その他、投資事業は適債事業及び起債充当率を勘案して推計。投資以外は、起債対象事業見込みに連動して計上
3 国庫支出金・その他	
分担金・負担金	新幹線関係など特別分を除き平成20年度と同額
使用料・手数料	変動要因があるものについては所要見込額。その他は平成20年度と同額
国庫支出金	試算基準年度予算におけるシェアを事業費に連動して計上
その他の歳入	特別分を除き過去の推移、各歳出項目ごとの財源充当の状況を勘案して推計

### 3 試算結果

#### 【歳出】

(単位:億円)

区分	H20	H21	H22	H23	H24
1 義務的経費	4,278	4,249	4,240	4,258	4,258
人件費	2,299	2,251	2,216	2,193	2,166
公債費	1,248	1,242	1,242	1,260	1,264
扶助費	731	756	782	806	828
2 投資的経費	1,588	1,607	1,499	1,407	1,407
3 その他の経費	1,384	1,385	1,391	1,404	1,384
計	7,250	7,241	7,129	7,069	7,048

#### 【歳入】

区分	H20	H21	H22	H23	H24
1 県税、地方交付税等(臨財債含) (一般財源)	4,350	4,352	4,354	4,356	4,358
2 県債(臨財債、行革債除く)	746	729	617	537	538
3 国庫支出金、その他	1,776	1,720	1,713	1,692	1,687
計	6,871	6,801	6,684	6,585	6,583

財源不足額( - )	379	441	445	485	466
------------	-----	-----	-----	-----	-----

#### (備考)

各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

「財源不足額」は、行政改革等推進債及び財政調整用基金の充当前の数字である。

「一般財源」は、県税(地方消費税清算金を含む。)、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税(臨時財政対策債を含む。)及び交通安全対策特別交付金の合計額をいう。

「扶助費」には、市町村に交付する扶助費的な補助費も含む。

試算結果のとおり、歳入・歳出とも抑制基調で推移しますが、財源不足額は毎年450億円前後で推移します。

財政調整用4基金残高も枯渇寸前の約53億円にまで減少しており、極めて厳しい財政状況にあります。

これまでどおりの財政運営を続けると……

区分	H20	H21	H22	H23	H24
歳出	7,250	7,241	7,129	7,069	7,048
歳入	6,871	6,801	6,684	6,585	6,583
財源不足額( - )	379	441	445	485	466

財源不足を埋める対策

これまでの財源対策	行政改革等推進債	50	50	50	50	50
	繰越金等の活用(基金を含む)	329	243	190	190	190
	合計	379	293	240	240	240

財源対策後財源不足額 ( + )	0	148	205	245	226
---------------------	---	-----	-----	-----	-----

財政調整用基金残高	53	0	0	0	0
-----------	----	---	---	---	---

取りうる財源対策も限られてきていることから、財源不足額は増加を続け、平成22年度には財政再生団体に転落します。

# 財政再建に向けた工程表について

6月  
月上旬

平成20年度6月補正予算（肉付け）案の発表に合わせて  
「中期的な財政収支の試算」と「県財政の現状と課題」を公表。

「財政再建推進本部（仮称）」の設置  
「財政再建戦略」（仮称）等の策定及び推進のための中心組織  
（知事を本部長とし、二役・各部局長等で構成）

全庁的な見直し作業を実施

（歳入・歳出両面における

抜本的な事務事業の見直し）

9月

「財政再建戦略」中間報告

策定に向けた更なる  
見直し（検討・調整）

意見等を反映

・「熊本県戦略会議」

・一般県民  
（パブリックコメント等）  
・市町村や関係団体

2月

平成21年度当初予算案発表に合わせて、  
「財政再建戦略」公表

4月

平成21年度予算から  
財政再建戦略に沿った  
具体的な取組みスタート

# 財政再建に関する県民の皆様からの御意見募集について ～ “財政再建目安箱”の設置 ～

## 1 設置の趣旨

県財政は危機的状況に直面しています。  
この状況を脱し、貴重な財源を県民全体の幸福のために投じていくには、県民総参加で叡智を結集し、財政再建の道筋をたてていかなければならないと考えています。

そこで、財政再建に関する意見を、職員のみならず県民の皆さんから広く募集するため、新たに“財政再建目安箱”を設置します。

皆さんからの御意見をお待ちしております。

## 2 御意見の提出方法等

### (1) 募集開始日

平成20年6月11日(水)

(特に、募集開始日から8月11日(月)までの2か月間を集中募集期間としますので、ぜひ御意見をお出してください。)

### (2) 提出方法

本庁及び各地域振興局に設置する“財政再建目安箱”への提出又はメール、郵送、FAXにより提出できます。

#### 目安箱への提出

意見用紙(財政再建目安箱用)が置いてありますので御活用ください。

#### メール

アドレス: zaisei@pref.kumamoto.lg.jp

#### 郵送

宛先: 郵便番号862 - 8570

熊本市水前寺6丁目18番1号 財政課財政改革室 行き

( \* 郵便番号だけでも県庁に届きます。 )

#### FAX

FAX番号: 096 - 382 - 7815

### (3) 御意見の取扱い

皆さんからいただいた御意見については、再建戦略に係る庁内の検討等に生かすとともに、その主な対応状況について、中間報告時等にまとめて公表します。